

令和8年 堺市金岡公園体育館・陸上競技場共用(個人)利用プログラム

2月分

■ 陸上競技場 共用陸上 (指導員在駐)

2月 2日 (月) 17:30~19:00
2月 4日 (水) 17:30~19:00
2月 6日 (金) 17:30~19:00
2月 9日 (月) 17:30~19:00
2月13日 (金) 17:30~19:00
2月18日 (水) 17:30~19:00
2月20日 (金) 17:30~19:00

〈障がいのあるかたを対象にした共用陸上〉

2月 7日 (土) 9:00~12:00

障がいのある方と介助者を対象として利用できます。

(種目に制限があります)

★ 休館日 2月16日 (月)

■ トレーニング室 共用トレーニング

9:00~21:00

2月16日 (月) 休館日のため利用できません

■ 大体育室 共用卓球

2月26日 (木) 15:00~17:00

■ 大体育室 共用バドミントン

2月19日 (木) 15:00~17:00

ショートテニスの利用も可能となりました。

ご利用に関する詳細は、当日ご案内いたします。

■ 小体育室

〈障がいのある児童・生徒のための無料開放〉

2月21日 (土) 9:00~12:00

10:00~11:30指導員がいます。

障がいのある高校生(相当する年齢を含む)までの方とその保護者・
介護者を対象として、小体育室の午前中を無料で開放しています。
卓球や遊具などで楽しく遊べます。



金岡公園体育館の
HPからもご覧いただけます

<https://sakai-espa.com/topics/kanaoka.htm>



金岡公園体育館の
Xはこちら

〈利用料金等の説明〉

卓球・バドミントン・陸上

一般…220円

高校生以下…110円

60歳以上…110円

障がい者…110円

トレーニング

一般…220円

高校生…110円

〈その他〉

※利用上の注意は、裏面の
「利用案内」をお読みください

※共用プログラムは原則前月の
25日に発行します

※わからないことがありましたら
体育館までお問い合わせください

※プログラムは予定ですので変更になることがあります。ご了承ください。

指定管理者: 堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ 堺市金岡公園体育館 Tel: 072-254-6601 Fax: 072-251-0509

令和8年 堺市金岡公園体育館・陸上競技場共用(個人)利用プログラム

3月分

■ 陸上競技場 共用陸上 (指導員在駐)

3月 2日 (月) 17:30~19:00
3月 4日 (水) 17:30~19:00
3月 6日 (金) 17:30~19:00
3月11日 (水) 17:30~19:00
3月16日 (月) 17:30~19:00
3月18日 (水) 17:30~19:00
19:15~20:45
3月23日 (月) 17:30~19:00
3月25日 (水) 17:30~19:00
3月27日 (金) 17:30~19:00
19:15~20:45
3月30日 (月) 17:30~19:00
19:15~20:45

〈障がいのある方を対象にした共用陸上〉

3月 7日 (土) 9:00~12:00

障がいのある方と介助者を対象として利用できます。

(種目に制限があります)

■ トレーニング室 共用トレーニング

9:00~21:00

3月 9日 (月) 休館日のため利用できません

■ 小体育室

〈障がいのある児童・生徒のための無料開放〉

3月 7日 (土) 9:00~12:00

障がいのある高校生(相当する年齢を含む)までの方とその保護者・
介護者を対象として、小体育室の午前中を無料で開放しています。
卓球や遊具などで楽しく遊べます。



金岡公園体育館の
HPからもご覧いただけます

[https://sakai-
espa.com/topics/kanaoka.htm](https://sakai-espa.com/topics/kanaoka.htm)



金岡公園体育館の
Xはこちら

〈利用料金等の説明〉

卓球・バドミントン・陸上

一般…220円

高校生以下…110円

60歳以上…110円

障がい者…110円

トレーニング

一般…220円

高校生…110円

〈その他〉

※利用上の注意は、裏面の
「利用案内」をお読みください

※共用プログラムは原則前月の
25日に発行します

※わからないことがありましたら
体育館までお問い合わせください

★ 休館日 3月 9日 (月)

※プログラムは予定ですので変更になることがあります。ご了承ください。

指定管理者: 堺市教育スポーツ振興事業団・ミズノグループ 堺市金岡公園体育館 Tel: 072-254-6601 Fax: 072-251-0509

「共用利用」とは？

個人や友人・家族などのグループで楽しく運動施設を利用したい方の為に
場所と設備(器具)を提供しているものです。
利用できる時間帯や開催場所・器具などに制限があります。
また、利用者が多い時には互いに譲り合ってください。

《ご利用のしかた》

★共用利用をご利用頂くには

① 利用前に、受付横の券売機で共用券を購入してください。

一種目一回につき・・・一般 **220円** ・ 高校生以下 **110円**

シルバー(60歳以上)・障がい者と、その介助者1名までは割引(110円)があります。
但し、共用トレーニングについてはシルバー・障がい者割引はありません。

※障がい者の共用トレーニングの利用に際し介助者が付き添う場合、介助者の料金は1名まで無料です。但し介助者が一緒にトレーニングする場合は一般料金となります。

※シルバー(60歳以上)の方は年齢の証明できる物、障がい者の方は各種手帳をご提示頂く場合がありますので予めご準備ください。

※障がい者とは、**身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳**を所持する方のことです。

※**小学生以上の方は、共用開催施設に入る場合は共用券の購入が必要です。**
未就学の子どもは、その種目に参加しなければ共用券の購入は必要ありません。

※一回とは、体育館の定める以下の時間帯ごとのことです。

午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間
9:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:30～21:00
午後	共用陸上	共用陸上 夜間	共用トレーニング 一日
13:00～17:00	17:30～19:00	19:15～20:45	9:00～21:00

※共用券の発売は**利用時間帯の終了30分前に終了**します。

② 共用券の右下部に氏名を記入のうえ切り離し、氏名を記入した右半分を、受付の「共用券箱」に入れてください。

③ 器具などの準備や後片付けは、ご自身で行なってください。

※器具の利用について不明な点がございましたら、職員におたずねください。利用後は器具の片付けだけでなく、モップかけ、整地、清掃も必ず行ってください。

《ご利用の際の注意点》

★全種目通じて

- 都合により、やむをえず中止する場合があります。
- 利用中の事故については、応急手当のみ行います。
- 職員の指示には必ず従ってください。職員の指示が守れない方には、利用をお断りする場合があります。

- 体育施設内での飲食はできません。
- 体育館内及び陸上競技場は**終日全面禁煙**です。喫煙所をご利用ください。
- 個人で使用される用具は、各自で持参してください。
※貸出用の用具も用意しておりますが、数や種類に限りがあります。
- 着替えは更衣室をご利用ください。(1階・2階にあります)
※廊下など、公共スペースでの着替えはご遠慮ください。更衣室内にコインロッカーが(有料：1回50円)ありますので、荷物はそちらにお預けください。
- 貴重品等は、各自で責任を持って管理してください。
- 多くの方がご利用いただけるように、台やコート・用器具の専有をしないで交代でご利用ください。
※利用されないコート・台・用器具に荷物を置くなどの専有をしないようお願いいたします。
- 各体育室内及びトレーニング室内では上靴(室内運動靴)を使用してください。
※各体育室および、トレーニング室内は土足厳禁です。本来室内用でない靴を使用されると床を傷めますのでご遠慮ください。特に靴底の黒いものは禁止しています。

★共用陸上について

- 練習できる種目・場所は、次のとおりです。**ほかの種目はできません。**
※走路面保護のため、**1レーンの利用はできません。**

中・長距離走	短距離走	ハードル走
2・3レーン	4～6レーン	7・8レーン
走幅跳・三段跳	砲丸投	走高跳
バックストレート側ピット	砲丸ピット	トラック内北側ピット

※ただし、**車いすの方が利用される場合は**、以下のように利用レーンが変わります。

車椅子	中・長距離走	短距離走	ハードル走
1・2レーン	3・4レーン	5・6レーン	7・8レーン

- 陸上競技用スパイクのピンは、**全天候型走路用長さ9mm以下**を使用してください。
- 高校生以下の方が砲丸を実際に投げて練習される場合、必ず指導者が立ちあって利用してください。
- 芝生フィールド、芝生スタンド、トラック外側の芝生部分は利用禁止です。
- 走路及び助走路にテープを貼ったり、マークを書いたりしないでください。
- 体育館から貸出した物品以外をレーン内に設置することは禁止です。

★共用トレーニングについて ※トレーニング講習については別紙要項参照

- 「トレーニング講習」を受講し、**修了証を取得した方のみ**利用できます。介助者が入室される場合も修了証をお持ちの方に限ります。
- 金岡公園体育館、初芝体育館、鴨谷体育館、美原体育館、人権ふれあいセンター**で取得された修了証は、各体育館で相互にご利用になれます。また、**令和2年度までに旧大浜体育館で取得された修了証**については、上記の施設で利用可能です。(新大浜体育館での利用は別途利用手続きが必要です。)
- 修了証を忘れた場合は、体育館受付にて職員に申し出のうえ、ご利用ください。
- 共用トレーニング中に「トレーニング講習」を行うことがあります。講習にて器具を専有する事が有りますがご理解とご協力をお願いいたします。